

流山市農業委員会
令和元年第12回
総会議事録

令和元年12月9日招集

流山市農業委員会

流山市農業委員会令和元年第12回総会議事録

1 期 日 令和元年12月9日(月)

2 場 所 流山市役所305会議室

3 議 長 名 水代 啓司

4 署名委員 5番 染谷 一嘉

6番 石井 保

5 出席委員・推進委員(委員10名/推進委員3名)

1番 鈴木 亨

2番 金子 孝博

3番 中嶋 清

4番 小菅 康男

5番 染谷 一嘉

6番 石井 保

8番 岡田 長政

9番 山崎 日出男

11番 小倉 節子

12番 水代 啓司

推進委員 秋元 正

推進委員 小林 常男

推進委員 増田 正美

6 欠席委員・推進委員(委員2名/推進委員0名)

7番 吉田 達弘

10番 小嶋 悦子

7 書記名 副主査

齊藤 恒夫

8 事務局 事務局次長

秋元 学

事務局臨時職員

藤本 栄子

9 会議目次

(1) 議案第55号 農地法第3条の規定による許可申請について……………	1
(2) 議案第56号 農用地利用集積計画の決定について……………	3
(3) 議案第57号 令和2年度流山市農地等利用最適化施策に関する意見について……………	5
(4) 議案第58号 流山市農業委員会委員の辞任に関する同意について……………	7
(5) 報告第32号 生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について……………	7
(6) 報告第33号 専決処理の報告について……………	8

▲開会 午後4時24分

○水代議長 それでは、ただ今から令和元年第12回流山市農業委員会総会を開会いたします。

ただいまのところ出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員より3名出席していることをご報告いたします。

なお、7番 吉田職務代理、10番 小嶋委員から欠席の旨届出がありましたのでご報告いたします。

○水代議長 次に、本日の総会の議事録署名委員の指名を行います。

流山市農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○水代議長 異議なしと認めます。

5番 染谷委員、6番 石井委員を指名いたします。

次に、会議書記の指名を行います。

本日の会議の書記として、斉藤副主査を任命いたします。

○水代議長 次に、本日の総会の議案につきまして、事務局より説明をお願いします。
秋元次長。

◎秋元次長 お手元に配布させていただきました議案書を2枚めくっていただき、この議案書の「会議目次」をご覧いただきたいと思います。

本日、ご審議いただく案件につきましては、議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」から議案第58号「流山市農業委員会委員の辞任に関する同意について」までの4議案について、ご審議いただきたいと思います。

また、報告事項といたしましては、報告第32号「生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について」及び報告第33号「専決処理の報告について」を報告させていただきます。

説明は、以上です。

よろしくお願ひ申し上げます。

○水代議長 ただいまの説明について何かご質問ございますか。

(なしの声あり)

○水代議長 なしと認めます。

○水代議長 これより議事に入ります。

議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

秋元次長。

◎秋元次長 議案書の1ページをご覧ください。

議案第55号

農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

令和元年12月9日提出

権利者は、流山市深井新田の方で職業は兼農です。

申請がありました土地は、流山市西深井の田1筆 面積796平方メートルです。

申請事由ですが、経営規模拡大のため売買により取得するものです。

議案案内図については、1ページにございますので併せてご参照ください。

今月の農地法第3条許可申請は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○水代議長 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

小倉委員長。

◎小倉委員長 議案第55号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご報告いたします。

今月の案件は1件であります。

本案については、現地調査及び権利者からのヒアリングを行い審議いたしました。

申請地につきましては、前方の地図でご説明いたします。

申請地は、東武線運河駅の南西約2.1キロメートルに位置している田1筆 面積796平方メートルであります。

また、申請理由につきましては、経営規模拡大のため売買により所有権を取得するものです。

売買価格については、全体で200万円とのことでした。

申請地の田は、投影している写真のとおり刈り取り済みの状態でした。

次に、権利者の営農状況でございますが、権利者の耕作面積は約3.9ヘクタールで、農業従事者は3名です。今後、申請地を含め引き続き耕作を続けていきたいということでございます。

以上のことを基に審議いたしましたところ、本案については、労働力の確保及び農業の効率的利用の確保が図れること、また、農地取得下限面積を超えていることなどが確認できており、農地法第3条第2項の不許可要件には該当しないため、全会一致をもって、許可相当という結論に達しました。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○水代議長 ありがとうございます。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第55号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって議案第55号については、許可することに決定いたしました。
ありがとうございました。

○水代議長 議案第56号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
議案の説明を求めます。

秋元次長。

◎秋元次長 議案書の2ページをお開きください。

議案第56号

農用地利用集積計画の決定について

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

令和元年12月9日提出

議案の1番から5番は権利者が同一で関連がありますので、一括して説明いたします。権利者は、流山市西深井にお住まいの方で職業は農業です。

対象となる農地は、流山市西深井にあります田12筆 合計面積12,123平方メートルです。

利用権の設定期間は議案の1番・2番は新規により6年間、3番・4番は新規により3年間、議案の5番は更新により6年間で、移転の原因は賃貸借です。

本件の議案案内図につきましては、2ページ、3ページにございますので併せてご参照ください。

議案の6番の権利者は、流山市平方村新田にお住まいの方で職業は農業です。

対象となる農地は、流山市平方にあります田3筆 合計面積3,404平方メートルです。

利用権の設定期間は更新により6年間、移転の原因は賃貸借です。

本件の議案案内図につきましては、5ページにございますので、併せてご参照ください。

今月の農用地利用集積は以上です。

ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○水代議長 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

小倉委員長。

◎小倉委員長 議案第56号「農用地利用集積計画の決定について」ご報告いたします。

今月の案件は、新規が4件、更新が2件であります。

議案の1番から5番については権利者が同一であり、関連があるため一括してご報告いたします。

議案の1番と2番は新規により6年間、議案の3番と4番は新規により3年間、議案の5番は引き続き6年間の利用権を設定しようとするものであります。

権利者の職業は農業で年齢は63歳でございます。農業従事者は3名で農業従事日数は200日であります。

次に、申請地につきましては、写真のとおりで稲刈済みの状態でした。

次に、6番ですが、本件については引き続き6年間の利用権を設定しようとするものであります。

最初に、権利者の職業は農業で年齢は66歳でございます。

農業従事者は2名で、農業従事日数は300日であります。

次に、申請地につきましては、写真のとおりで稲刈済みの状態でした。

以上のことをもとに審議しましたところ、計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をいずれも満たしております。

よって、本案につきましては、全会一致をもって承認相当という結論に達しました。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

なお、本案の1番から5番までについては、金子委員に関する案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、関係委員の退席を願い審議いたします。

金子委員の退席を求めます。

(午後4時35分 金子委員退席)

○水代議長 これより、本案の1番から5番までに対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(質疑)

○水代議長 わたしから1つ質問です。賃貸借期間がそれぞれ6年間、3年間となっておりますが、その理由について何か区別がありますか。

◎事務局(秋元次長) 貸し主である土地所有者の意向によるものです。

○水代議長 わかりました。

ほかにご質問ございませんか。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第56号の1番から5番までについて、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手、全員であります。

よって議案第56号の1番から5番までについては、承認することに決定いたしました。

金子委員の除斥を解きます。

(午後4時37分 金子委員入室)

○水代議長 次に、本案の6番については、小菅委員に係る案件でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、関係委員の退席を願い、審議いたします。

小菅委員の退席を求めます。

(午後4時37分 小菅委員退席)

○水代議長 これより、本案の6番に対する質疑に入ります。
質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。
(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第56号の6番について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
挙手、全員であります。
よって議案第56号の6番については承認することに決定いたしました。
小菅委員の除斥を解きます。
(午後4時38分 小菅委員入室)

○水代議長 ありがとうございます。

○水代議長 議案第57号「令和2年度流山市農地等利用最適化施策に関する意見について」を議題といたします。
議案の説明を求めます。
秋元次長。

◎秋元次長 議案書の6ページをお開きください。
令和2年度流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見について
農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、令和2年度流山市農地等利用最適化推進施策について、別紙のとおり意見する。
令和元年12月9日提出
初めに、農地等利用最適化推進施策に関する意見についてですが、農業委員会等に関する法律の規定により、農地等利用最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため、農地等利用最適化推進施策の改善について市長に対して意見書を昨年12月に提出したところであります。
今回、委員の皆さまからいただきましたご意見をもとに、総合農政検討委員会の皆さまにご検討を重ねていただき、その案がまとまりましたことから本日の総会に上程させていただきます。
次に、皆様のお手元に配布させていただきました資料の中で「令和2年度流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見」を朗読させていただきたいと思っておりますので資料をご覧くださいと思います。

(朗読)

意見(案)の説明につきましては以上です。

よろしくお願ひ申し上げます。

○水代議長 本案について、総合農政検討委員会から審議結果について報告を求めます。
山崎委員長。

◎山崎委員長 議案第57号「令和2年度流山市農地等利用最適化推進施策に関する

意見について」をご報告いたします。

本案につきましては、総合農政検討委員会を10月から12月にかけて、総会開催前に委員全員の出席をいただき検討を行ってまいりました。

今回の意見書につきましては、農業委員会法に位置付けられました農地利用最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため、農地利用最適化推進施策の改善について、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、さらには、「農業振興地域整備計画の策定の検討」などについて市長に対して意見を提出するものであります。

次に、この意見書の作成に当たりましては、委員皆さまからご意見を頂戴し作成してまいりました。

その結果、「令和2年度の流山市農地等利用最適化推進施策に関する意見」については、大項目Ⅰの「担い手の育成及び農地の集積・集約化について」は、1項目の「担い手の育成」については、「担い手の育成」で1点、「新規就農者や農地所有適格法人等の農業参入に対する支援」で2点「農業後継者の育成」で1点のご意見がございました。

2項目の「担い手への農地の集積・集約化」では、「農地の集積・集約化」で2点、「遊休農地対策の推進」で2点、「地域の合意形成」で2点のご意見がございました。

大項目Ⅱの「地域に即した農業振興施策の実施」については1項目の「農業経営の支援」では3点のご意見がありました。

2項目の「生産基盤の整備」では、3点のご意見がありました。

3項目の「都市農業の振興」では、5点のご意見がありました。

4項目の「安心・安全な農業への取り組み」では、6点のご意見がありました。

5項目の「その他」では、1点のご意見がございました。

その後、文言等の修正などを行い、別添のとおりとなりました。

以上で、総合農政検討委員会における報告を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○水代議長 ありがとうございます。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(質疑)

○水代議長 ほかにご質問ございませんか。

(なしの声あり)

○水代議長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第57号について、原案のとおり意見を提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって議案第57号については、原案のとおり、意見を提出することに決定いたしま

した。

ありがとうございました。

○水代議長 議案第58号「流山市農業委員会委員の辞任に関する同意について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

秋元次長。

◎秋元次長 議案書の7ページをお開きください。

議案第58号

流山市農業委員会委員の辞任に関する同意について

農業委員会等に関する法律第13条第1号に規定により、流山市農業委員会委員の辞任について同意を求める。

令和元年12月9日提出

本案につきましては、去る11月7日付けで小嶋悦子委員から、健康上の理由により流山市農業委員会委員を辞任したい旨の願い出が提出されたことから同意を求めるものです。

農業委員会等に関する法律第13条第1号には「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」とあり、市長の同意につきましては11月12日付けにて得られております。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○水代議長 これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第58号について、同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって議案第58号については、同意することに決定いたしました。

なお、市長の同意も得られていることから、本日付けを持ちまして小嶋委員が退任されることとなります。

小嶋委員におかれましては、農業委員として3期8年以上にわたり、本市農業のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

○水代議長 次に、報告第32号「生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について」報告を求めます。

秋元次長。

◎秋元次長 議案書の8ページをお開きください。

報告第32号

生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について
生産緑地法第13条の規定による農業従事者への斡旋依頼が次のとおりあったので報告する。

令和元年12月9日報告

斡旋依頼がありました土地は、流山市東深井の畑1筆 面積1,000平方メートルで、本年10月総会の議案第50号の「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」でご承認をいただきました方の農地であります。

議案案内図につきましては、6ページにございますのでご参照ください。

今月の生産緑地買取り申出についての報告は以上です。

よろしく願いいたします。

○水代議長 ただいま報告がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら承ります。
(なしの声あり)

○水代議長 特にないようですので、次に進みます。

○水代議長 次に、報告第33号「専決処理の報告について」報告を求めます。

秋元次長。

◎秋元次長 議案書の9ページをご覧ください。

報告第33号

専決処理の報告について

流山市農業委員会事務局規程第7条第1項の規定により、次のとおり専決処理したので同条第2項の規定により報告する。

令和元年12月9日報告

最初に、1の農地法第4条第1項第7号の規定による届出について報告いたします。

今月の農地法第4条の届出の報告は、7件 12筆 面積3,377平方メートルです。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

次に、2の農地法第5条第1項第6号の規定による届出です。

今月の農地法第5条の届出の報告は、14件 64筆 面積30,012.79平方メートルです。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

続きまして、議案書の10ページをお開きください。

今月報告の農地法第4条・第5条届出の集計表を記載しております。

第4条につきましては、住宅用地6件、その他の建物施設用地が1件の計7件の届出がありました。

第5条につきましては、マンションの区分所有を除く住宅用地が6件、マンションの区分所有が2件、工鉱業用地が1件、その他の建物施設用地が5件の計14件の届出がありました。

今月の専決処理のご報告は以上です。

よろしくお願いいたします。

○水代議長 ただいま報告がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら承ります。
(なしの声あり)

○水代議長 特にないようですので、次に進みます。

以上をもって、本日の定例総会に付議されました案件はすべて議了いたしました。
これをもって、令和元年第12回流山市農業委員会総会を終了いたします。
慎重審議をいただきありがとうございました。

△閉会 午後4時56分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

令和元年12月9日

流山市農業委員会 会長	水代啓司
流山市農業委員会 委員	森谷一喜
流山市農業委員会 委員	石井保